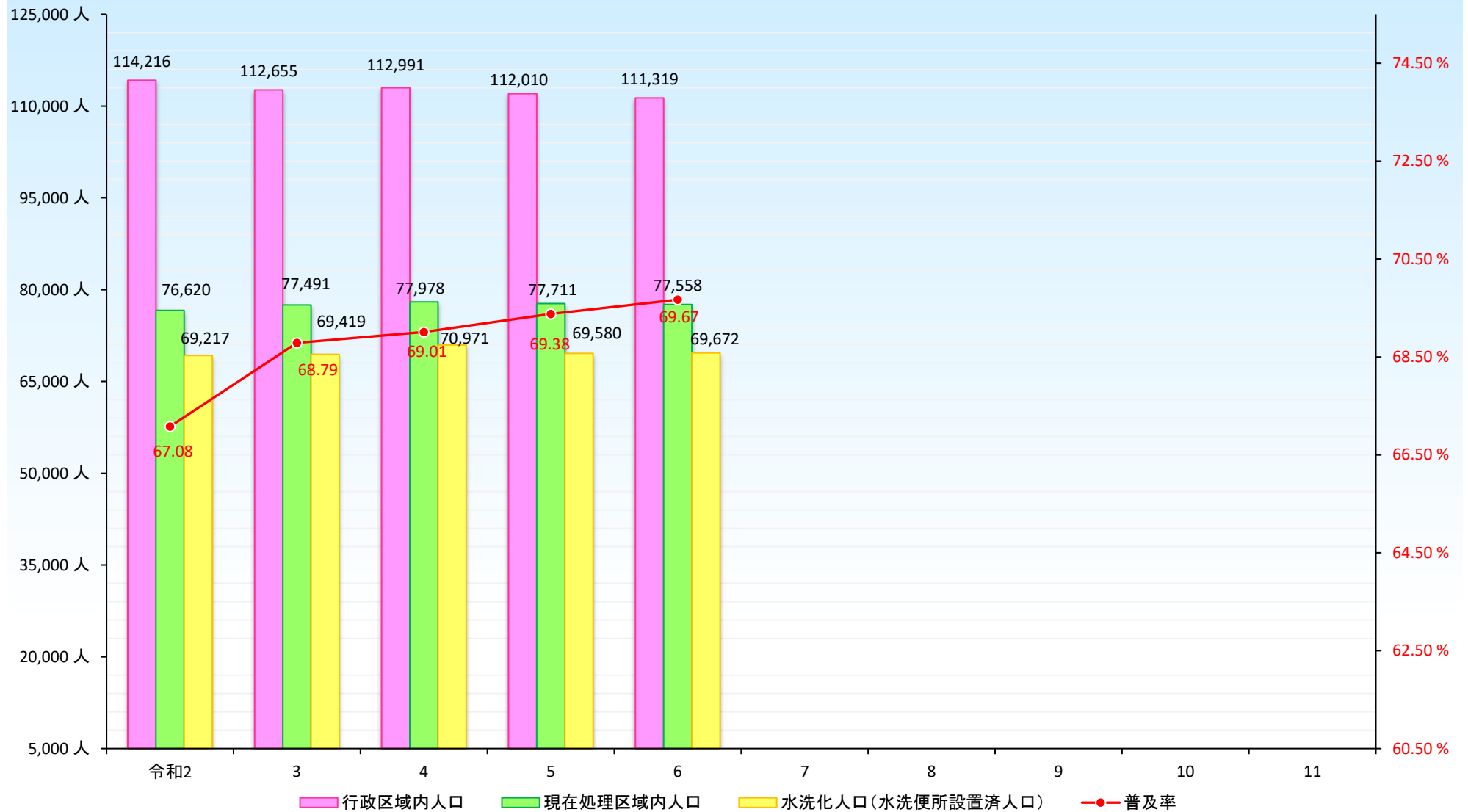


現在処理区域内人口と普及率



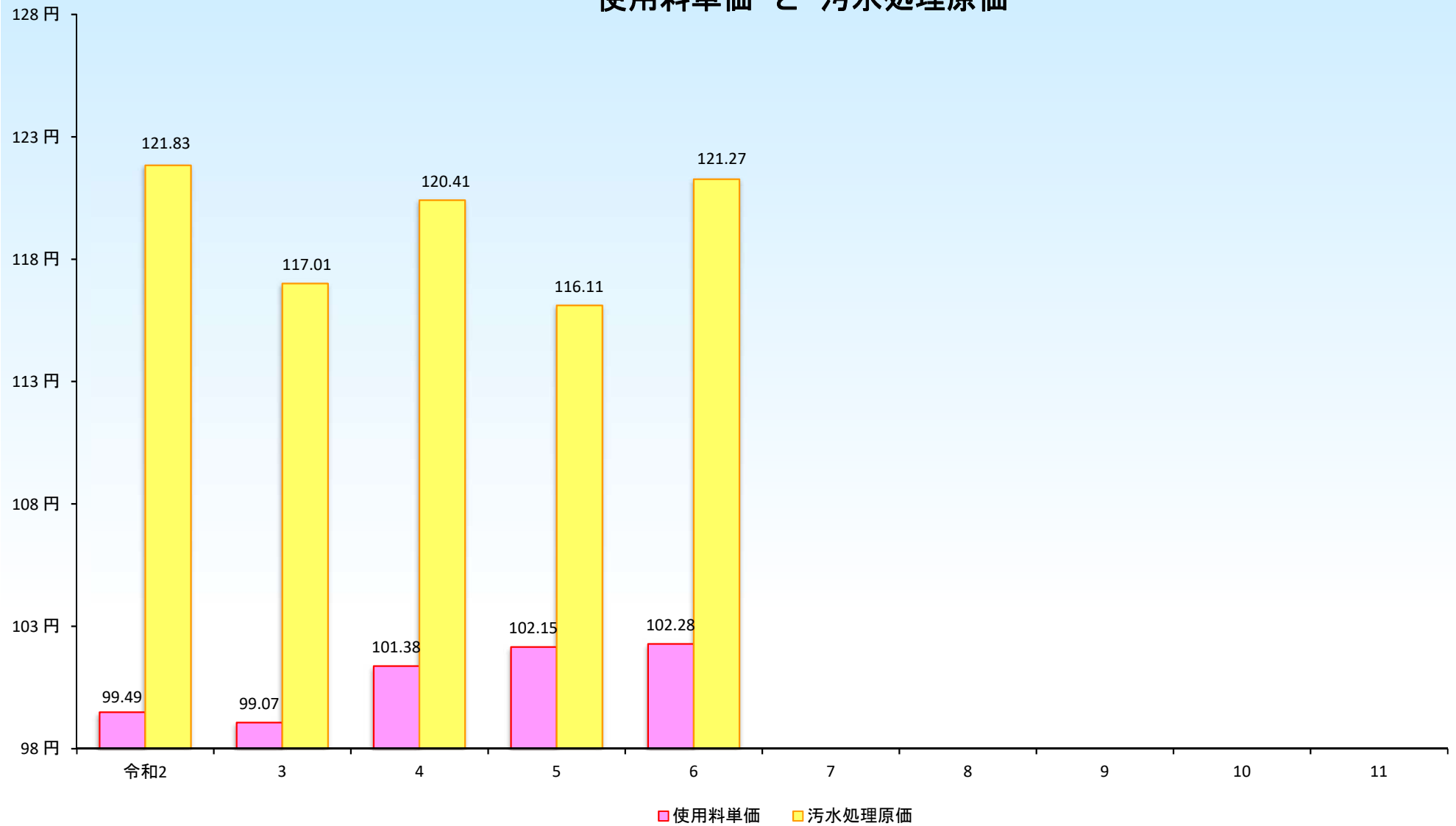
昭和27年に公共下水道排水区域を決定し事業に着手したのが始まりです。現在は全体区域面積1,843ha、認可区域面積1,843haとして事業を行っています。

年間総処理水量・年間有収水量



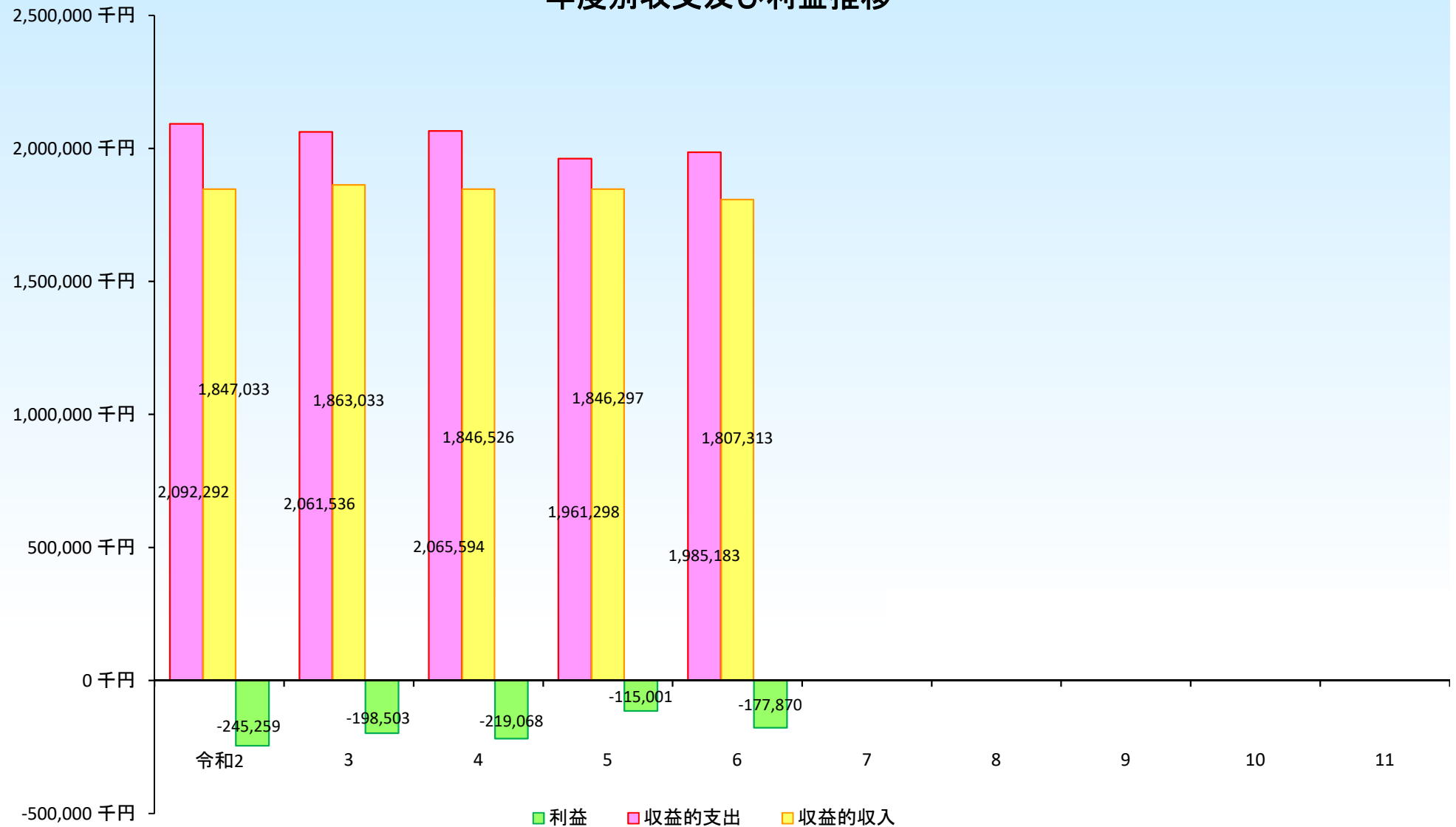
※年間総処理水量は排水された汚水のうち、下水として中央浄化センターにて処理された汚水の水量。年間有収水量は年間総処理水量のうち、料金収入となった汚水の水量。有収率は年間総処理水量のうち、年間有収水量の占める割合となります。

使用料単価 と 汚水処理原価



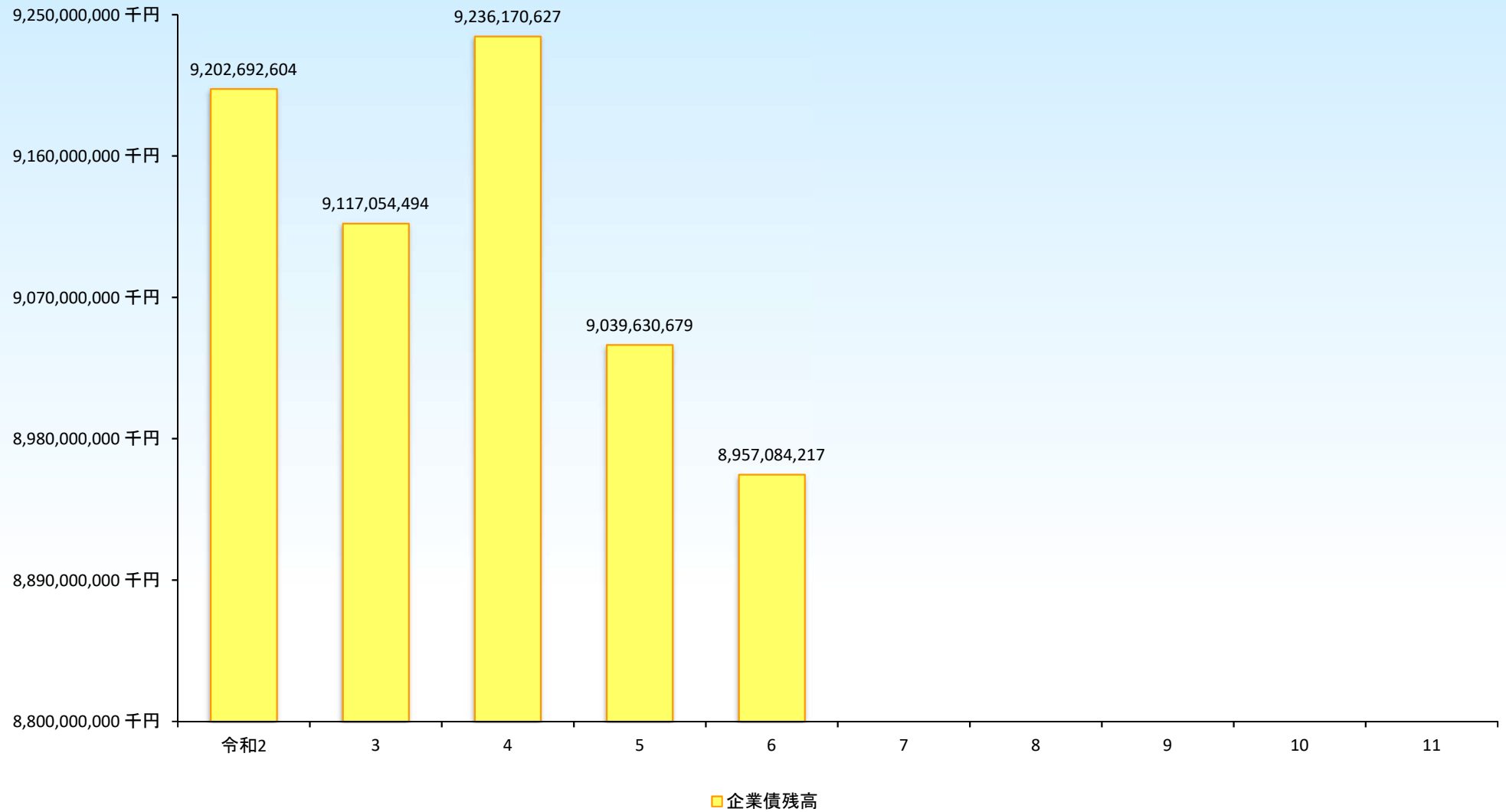
※使用料単価及び汚水処理原価は、それぞれ収益及び費用を年間有収水量で除したもので、1m³の水を使用した場合の収益と費用を表しています。

年度別収支及び利益推移



※収益的収入については、下水道使用料が58.0%を占めており、一方、収益的支出については資産の取得に伴う減価償却費が59.3%、中央浄化センター運転管理などの委託料、ポンプを動かすためなどの動力費、企業債の支払利息、給料・手当等の職員給与費等によって構成されています。

企業債残高



※下水道事業は巨額のインフラ設備が必要となりますが、施設の建設や改良に要する経費は内部の資金で賄えないため、国等からの借入金である「企業債」によって資金を調達しています。